

【基本方針6】安全・安心な生活環境の整備

後期計画(平成22年度～平成26年度)の内容				実施状況	判定 (A～E)	実施状況の 総合的評価	今後の方向性、 状況変化等による 見直し、課題
担当課	No.	取組内容	実施内容				
(基本施策1) 安全で快適なまちづくりの推進				平成22年度 実施状況			
建築住宅課	117	子育てに配慮した環境の整備	●公共施設の新築・改築時におけるベビールーム・ベビーコーナーの設置など、子育て親子が外出しやすい環境づくりを推進する。	中央図書館建設の基本設計	B：計画どおり	25年5月完成予定の中央図書館の基本設計において、ベビーコーナー等を設置することとした。	引き続き環境づくりを推進する
子育て支援課	118		●行事等の開催時は、子育て中の親も気軽に参加できるよう託児コーナーを設けるなどして社会参加のしやすい環境づくりに努める。	子育て支援センターでは、事業内容により、託児を実施して、子育て中の親が積極的に参画しやすい環境づくりを実践している。	B：計画どおり	民生児童委員、子育て応援隊等地域のあたたかい協力により託児ができています。	引き続き環境づくりを推進する
維持管理課	119	子どもの遊び場の確保と整備	●現在ある公園の適正な維持管理に努め、親子で安心して遊べる環境づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園外遊具塗装工事。 ・海に見える文化公園複合遊具、展望台の木製床等の張替え修繕。 ・ゆうひ公園船形遊具修繕 ・宝幢寺山公園砂場入れ替え工事。 宝幢寺山公園施設維持工事(側溝蓋設置、PCフェンス工事等) ・東公園等への照明灯設置工事 	B：計画どおり	平成22年度は、安全を守る市民の会から23基の照明灯の寄贈を受け、市内の公園に備え付けることができたし、公園遊具の優先順位の高いものへもおおむね対応できた。	平成24年度から公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に都市公園施設の整備を行う。都市公園以外の公園は国の補助の対象からはずれるため、必要十分な予算の確保が必要。
建築住宅課	120	若者の定住促進	●地域における若者の定住促進を図るため、市と県住宅供給公社が協定して、賃貸住宅の供給を行い、住民生活の安定と地域の進歩を図る。また引き続き公的住宅の整備に努める。	地域定住を促進するため、公社建設型定住促進賃貸住宅を提供した <ul style="list-style-type: none"> ・金城自治区 3棟12戸 ・旭自治区 1棟4戸 	B：計画どおり	100%の入居率を維持し、計画どおり実施できた。	今後も引き続き住宅を管理し入居者を募集していくが、現在のところ住宅をあらたに整備する予定はない。
学校教育課	121	交通安全教育の推進	●子ども安全センターと警察等との連携により、交通安全教室を開催するなどして、交通安全指導等を推進する。	市内24の小中学校で交通安全教室を実施した。	C：計画一部実施	小学校では約9割、中学校では2割余の実施により、啓発を図った。	全小中学校での実施を推進する。
安全安心推進課	122	安全な道路交通環境の整備	●各種啓発活動を実施するとともに、関係部署及び関係機関と連携し、子どもをはじめ誰にもやさしく、安全な道路整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・春、秋の全国交通安全運動に伴う早朝及び日中啓発活動の実施 ・ストップマーク設置事業の実施 	B：計画どおり	日中啓発活動では、市内の幼稚園又は保育園を選定し、ちびっ子おまわりさんに委嘱し、交通安全に対する意識の向上が図られた。	平成23年度においても啓発活動を継続的に実施
建設整備課	123			<ul style="list-style-type: none"> ・長浜小学校および国府小学校の通学路に改良工事により広幅歩道を設置した。 ・石見地区では懸案事項の長沢下府線の踏切部を拡幅改良し車の離合を可能にし歩道も新設した。 	B：計画どおり	工事にあたり、教育委員会や学校側と十分協議し登下校時の安全に配慮した体制で施工した。業者側も子供たちにあいさつ運動で声かけを行う等、工事のイメージアップに努め地域との関わりも深めることができた。	市全域で高齢化が進み不在宅地などが増え、市道拡幅改良を進めるうえで必要な道路用地の測量調査が困難な状況である。

【基本方針6】安全・安心な生活環境の整備

後期計画(平成22年度～平成26年度)の内容				実施状況	判定 (A～E)	実施状況の 総合的評価	今後の方向性、 状況変化等による 見直し、課題
担当課	No.	取組内容	実施内容				
(基本施策2) 子どもを犯罪被害等から守る活動の推進				平成22年度 実施状況			
学校教育課	124	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども安全センターとの連携による防犯教室の開催や、スクールガードリーダーの巡回指導等により防犯意識等の高揚を図り、地域ぐるみで見守る体制を整備していく。防犯教室では、子ども自身が自分の身は自分で守るという危機管理能力を身につける具体的指導を、継続して行う。 	市内全小中学校で防犯教室等を実施した。スクールガードリーダー(SGL)は、3名を委嘱して巡回指導等を実施するとともに、子ども見守り隊(35団体)による見守り体制が整備されている。	B: 計画どおり	防犯教室により、子ども、教職員の危機管理意識・能力を身に付けることができた。また、地域などでの見守り活動では子どもの安全確保とあいさつ運動などにより子どもと地域との関わりが深められた。	見守り隊員の高齢化・後継者確保などの課題がある。SGLについては、時間(予算)の確保が課題である。
地域福祉課	125	有害環境対策	<ul style="list-style-type: none"> ●警察等関連機関と協力し、ビデオ店やコンビニなどの、有害図書やDVD等の販売方法などを調査するなど、子どもが健全に育成できる環境づくりに努めていく。 	平成23年度からの「島根県青少年健全育成条例改正」を視野に入れ、青少年健全育成関係団体により、青少年への声かけや啓発運動が積極的に展開された。また、市としても平成23年度から青少年に関する部局を統合した「青少年サポートセンター」を新たに立ち上げ、青少年健全育成をより強力に推進していく。	B: 計画どおり	民間の青少年健全育成関係団体の活動など、行政だけではなく広く市民を取り込んだ活動ができた。	平成23年度から、青少年育成事業は「青少年サポートセンター」に移管することとなった。
学校教育課	126	健康に対する正しい知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ●性教育をはじめ、喫煙、飲酒、薬物乱用の禁止等の保健教育について、児童生徒が主体的に問題解決する力が身につくよう健康に対する正しい知識の普及を推進する。 	「【基本方針2】小児期から思春期までの保健対策(基本施策3)」のNo.51を参照			
			<ul style="list-style-type: none"> ●養護教諭を中心に児童生徒の成長に応じた学習の年間計画を定め、取組を進めている。外部講師による講演会や出前授業など興味の持てる授業づくりを行っている。 	「【基本方針2】小児期から思春期までの保健対策(基本施策3)」のNo.51を参照			